

本市における地球温暖化対策と「気候非常事態宣言」について

1 気候変動に関する国内外の動向

(1) パリ協定（2015年採択、2020年始動）

国連の条約の下、「産業革命前からの平均気温の上昇を2°Cより十分に低く保つこと」を世界共通の目標とする「パリ協定」が2020年に始動した。

現在、COP26（英・グラスゴー）に向けて、各国にCO₂削減目標の更なる引き上げが求められる等、世界全体で気候変動対策が強められている。

(2) 国内の動向

(i) 「地球温暖化対策推進法」改定(2016年)と「長期戦略」策定(2019年)

パリ協定の締結を受け、「地球温暖化対策推進法」に基づき、CO₂削減の長期目標（2050年度に▲80%）を含む計画を定めた。

その後、長期目標の達成に向けた取組みを取りまとめた「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を策定し、「今世紀後半のできるだけ早い時期でのCO₂排出実質ゼロ」を目指すための取組みを推進している。

(ii) 「気候変動適応法」制定(2018年)

気候変動の影響を防止・軽減するための「適応策」を法的に位置づけ、推進体制を整備した。

2 「気候非常事態宣言」について

(1) 宣言について

地球温暖化による気候変動を人類にとっての「非常事態」と位置づけ、危機感を共有して具体的な対策を行うことを表明する宣言である。

2016年12月に、デアビン市（オーストラリア）が、行政機関として初めて宣言した。

(2) 国内外の動向

現在、イギリス（国）やロサンゼルス（都市）など、約1,500の行政機関が宣言している。

日本では、政府としては宣言していないが、2019年9月の壱岐市（長崎県）を皮切りに、19自治体（2020年3月時点）が宣言している。

3 本市における地球温暖化対策の取組について

(1) 北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画（2016年）

本市では、「パリ協定」及び国の「地球温暖化対策計画」の策定を受け、「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」を策定し、市民、事業者及び行政が一体となり、地球温暖化対策に関する取組みを進めている。

<CO₂削減目標>

| | | 2020年度 | 2030年度 | 2050年度 |
|---------------|-------|--------|--------|--------|
| 本市 | 市域 | ▲8% | ▲30% | ▲50% |
| | アジア地域 | ▲6% | ▲75% | ▲150% |
| (参考) 国: 2013比 | | — | ▲26% | ▲80% |

※市域及びアジア地域の削減目標は、2005年度の本市排出量比で設定。

※上位計画である「北九州市環境基本計画（H29改定）」で、政策目標のひとつに、「2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現」を掲げている。

(2) 主な取組み

地球温暖化に対して、「緩和策（CO₂削減の取組み）」と「適応策（気候変動への対処）」を車の両輪として取り組むため、下記の施策を推進している。

<主な取組み（事業）>

| 緩和策（CO ₂ 削減の取組み） | | 適応策（気候変動への対処） |
|-----------------------------|--|---|
| 市域 | <p>【家庭部門】 クールビズ、まちなか避暑地</p> <p>【業務部門】 次世代設備エネルギー導入補助による省エネ機器の普及促進</p> <p>【運輸部門】 ノーマイカー・エコドライブの啓発</p> <p>【産業部門】 再生可能エネルギーの導入とエネルギーマネジメントの推進</p> | <p>【自然災害・沿岸域分野】 河川の護岸整備（氾濫防止）、公共下水道事業（浸水対策）、海岸事業（高潮対策）、防災ガイドブックの策定</p> <p>【健康分野】 熱中症予防の啓発・情報提供</p> <p>【その他（最新情報の共有）】 気候変動適応研修会の開催、福岡県気候変動適応センターとの連携</p> |
| アジア地域 | <p>【インドネシア】 高倉式コンポスト導入（スラバヤ）</p> <p>【フィリピン】 廃棄物発電施設の導入支援（ダバオ）</p> | |

(3) 国による評価

本市は、低炭素社会の実現に向け先駆的な取組みに挑戦する「環境モデル都市」として国から選定を受けており、選定以降9年連続で、全国23の「環境モデル都市」の中で最も高い評価を受けている。